

役 場 か ら の お 知 ら せ

経営管理課

問い合わせ 経営管理課・健康福祉課 まで

●定額給付金・子育て応援特別手当の申請はお済みですか？

申請期限は本年10月2日です

申請期限は本年10月2日となっていますので、お早目の申請をお願いします。申請後、審査や支給手続きに1か月程度の期間が必要ですのでご理解ください。

経営管理課

問い合わせ 経営管理課 政策調整係 まで

●八百津町行財政改革に対するご提言・ご意見を募集します

少子・高齢、人口減少社会の到来、地方分権の進展、厳しい財政状況の長期化など町行財政を取り巻く社会情勢の変化に迅速・的確に対応し、平成18年度に策定した八百津町第4次総合計画に基づく施策を戦略的に実行するためには、より一層の行財政改革を推進し、スリムで効率的な行財政基盤を確立する必要があります。

こうしたことから、町では平成22年度を初年度とする行財政改革の具体的な計画である「第4次八百津町行財政改革大綱」の策定を進めています。限られた財源で最大級の効果を生み出すため、住民のみなさんと行政が一体となり「みなさんの声」を新しいまちづくりに反映していきたいと考えております。つきましては、町が実施する事務・事業、役場の組織体制など行財政改革全般に関して、みなさんからのご提言・ご意見を募集することと致しました。

■募集する提言・意見

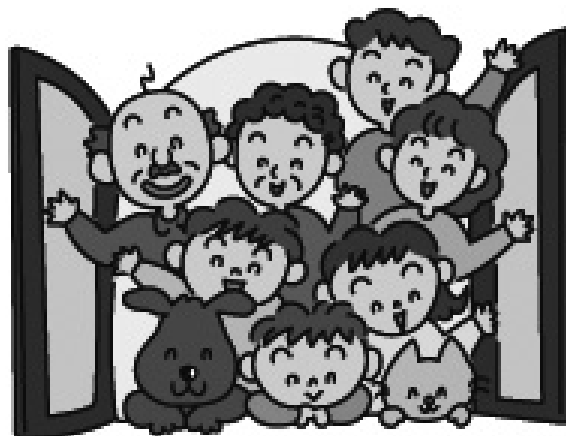
「新たな行財政改革」について

■応募方法

住所、氏名、年齢、職業を記入して、郵送、FAX、直接またはEメール(yaotsu@town.yaotsu.lg.jp)で提出してください。

■応募期間

7月21日(火)から8月31日(月)



■提言等の反映

みなさんからのご提言等は、行財政改革大綱の策定に係る参考資料とさせて頂き、実現可能なものについてはこの計画に反映します。